

～教育講習委員会よりのお知らせ～

「改正建築士法・政省令解説」講習会開催について

主 催 (社)神奈川県建築士会
(社)神奈川県建築士事務所協会

本年11月28日に改正建築士法が施行されます。同法の施行に伴い、法改正および関係政省令の内容等について、建築士一般に周知を図るため、今年の改正建築士法講習会に引き続き講習会を下記のように開催いたします。これらの講習会により「建築士の自己研鑽」を積み、今回の建築士法改正に対しての要請に的確に応じてゆけるようご活用下さい。

1. 横浜会場 関内ホール (横浜市中区住吉町 4-42-1)

【開催日】 平成20年12月3日(水) 14:00～16:30

【会場】 関内ホール(小ホール)

JR京浜東北根岸線・横浜線「関内駅」北口より徒歩5分

市営地下鉄「関内駅」9番出口より徒歩1分

みなとみらい線(東横線)「馬車道駅」5番出口より徒歩5分

【定員】 250名(定員になり次第締切します。)

【講師】 神奈川県県土整備部建築指導課担当官等

【受講料】 会員4,000円・会員外6,000円(テキスト代を含む)

【申込締切】 平成20年11月26日(水)

2. 藤沢会場 藤沢市労働会館 (藤沢市本町 1-12-17)

【開催日】 平成20年12月11日(木) 14:00～16:30

【会場】 藤沢市労働会館ホール

JR藤沢駅徒歩10分・小田急線藤沢本町駅より徒歩15分

藤沢駅北口より神奈中バス 系統7、9、12、15、39にて

「南仲通2丁目」バス停前下車

【定員】 250名(定員になり次第締切します。)

【講師】 神奈川県県土整備部建築指導課担当官等

【受講料】 会員4,000円・会員外6,000円(テキスト代を含む)

【申込締切】 平成20年12月4日(木)

※ 横浜会場・藤沢会場共、同じ内容の講義です。

「改正建築士法・政省令解説」講習会 申込書

1. 受講料をみずほ銀行横浜中央支店 普通口座 No,200303 (社)神奈川県建築士会 又は(郵便局)No.00260-5-50165 (社)神奈川県建築士会 までお振込下さい。(お振込料はご負担下さい。)
2. 受講料を振込後、下記申込書に諸事項をご記入の上、銀行等の場合は利用明細、郵便局は振替払込請求書兼受領証のコピーを添付し、FAX(045-201-0784)又は、ご郵送にてお申込下さい。
3. (社)神奈川県建築士会会員、及び(社)神奈川県建築士事務所協会の方は受講料は会員扱いとなります。(社)神奈川県建築士会会員の方は会員番号を、(社)神奈川県建築士事務所協会は必ず、勤務先事務所のご記入をし会員番号の事務所協会の□欄にレ印の記入をお願いいたします。

【申込先】(社)神奈川県建築士会

〒231-0011 横浜市中区太田町 2-22 神奈川県建設会館新館5階

フリガナ		会員種別 (会員の場合)	<input type="checkbox"/> 建築士会会員 No. (下4桁)
氏名			<input type="checkbox"/> 事務所協会会員
住所	〒	CPD参加者 (参加者のみ)	<input type="checkbox"/> 建築士会CPD <input type="checkbox"/> 建築CPD情報提供制度 (建築士登録番号:)
勤務先名		連絡先TEL	

会場名	受講料	
横浜会場 平成 20 年 12 月 3 日	<input type="checkbox"/> 会員 ¥4,000-	<input type="checkbox"/> 会員外 ¥6,000-
藤沢会場 平成 20 年 12 月 11 日	<input type="checkbox"/> 会員 ¥4,000-	<input type="checkbox"/> 会員外 ¥6,000-
受講料振込者名		
備考欄		

受講料払込証明書 貼付欄

(銀行振込の場合)
利用明細
又は
(郵便振替の場合)
振替払込請求書兼受領証

貼付欄

- ※ 本申込用紙1枚につき、申込者1名にてお申込みください。
- ※ 該当項目の□にレ印をお付けください。
- ※ 受講料を複数の受講者の合計でお払込いただく際は、備考欄にその旨をご記入ください。